

北大阪急行線延伸関係者会議の設立について

1. 主旨

北大阪急行線延伸検討委員会（20年8月～21年10月）での整備計画案の策定を受け、事業実現に向けた更なる検討を進め、関係者の合意形成を図るため、直接関係する団体が集い、「北大阪急行線延伸関係者会議」を開催する。

「北大阪急行線延伸関係者会議」は、幹事会（メンバーは北大阪急行線延伸検討委員会での委員クラス）が中心となって検討を進めることとし、関係各者による検討と並行して、幹事会を開催することにより、相互に連携しながら検討の熟度を高める。

また、適宜、意志決定を諮るために、各団体のトップレベル（メンバーは今後調整）による関係者会議を開催する。

2. 検討体制

○関係者会議（案）

	団体	役職
メンバー	大阪府	知事
	箕面市	市長
	阪急電鉄株式会社	代表取締役社長
	北大阪急行電鉄株式会社	代表取締役社長
オブザーバー	国土交通省近畿運輸局	企画観光部長
		鉄道部長

○幹事会（案）

	団体	役職
メンバー	大阪府	都市整備部交通道路室都市交通課長
	箕面市	副市長
	箕面市	市長政策室長
	箕面市	地域創造部長
	阪急電鉄株式会社	都市交通計画部長
	北大阪急行電鉄株式会社	鉄道部長
オブザーバー	国土交通省近畿運輸局	企画観光部交通企画課長 鉄道部計画課長 鉄道部監理課長

事務局：大阪府都市整備部交通道路室都市交通課、箕面市地域創造部北大阪鉄道延伸課
検討を円滑に進めるため、実務者レベルでのワーキングを適宜開催する。

必要に応じて、構成員以外のものの出席を求めることができる。

北大阪急行線延伸関係者会議 検討内容と会議の進め方について

